

かけがえのない子どもたちのために

自分を大切に思える子どもに

- ・自分が好きで、自分を大切に思える子どもは、困難な出来事があっても、自分のことを信じ、前向きに取り組むことができます。
- ・自分を大切に思う気持ちは、自分を丸ごと受け止めてくれる人間関係の中、他者との関わり合いをととして、自分のよさや持ち味を認められることで育まれていきます。



子どもと話をする機会を増やしましょう

- ・札幌市教育委員会が行った調査では、「自分のよさや持ち味を出しているか」という問いに、小・中・高校生の約6割が「出している」と答えています。そして、「自分のよさや持ち味を出している」と考えている子どもほど、「家の人と積極的に会話している」割合が高いという調査結果があります。
- ・一緒に暮らす家族それぞれが時間をつくり、食事の時間や就寝前などに、学校や友人、家庭や将来のことなどについて話をしましょう。



子どもからのサイン

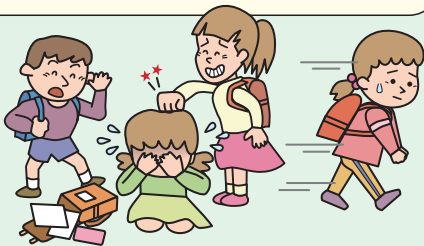
- ・子どもは誰もが、いじめる側やいじめられる側になる可能性があり、直接いじめていなくても、いじめをはやし立てたり、見て見ぬふりをしたりすることで、いじめに関わり、いじめを助長することになります。子どものサインに敏感になり、変化を見逃さないようにしましょう。

〈いじめの構造〉

いじめられて
いる子

いじめて
いる子

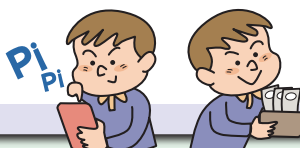
はやし立てる子・見て見ぬふりする子



いじめている子どものサイン

生活や持ち物の様子

- 買い与えていないものを持っていたり、こづかい以上のお金を使っている様子がある。
- 言うことを聞かなくなる。言葉遣いが荒くなったり、反抗的な態度をとるようになる。
- 部屋に入られることを極端に嫌がるようになる。



いじめられている子どものサイン

※いじめ以外の原因で同様のサインが見られることもあります。

生活の様子

- 食欲が落ち、寝つきが悪くなる。
- 怒りっぽくなり、笑顔が少なくなる。
- 会話が減り、学校や友人の話題を避けるようになる。
- 朝になると身体の不調を訴え、登校を渋るようになる。
- 「自分はダメだ」など否定的な言葉が多くなる。
- 妙ににこにこしたり、気を遣いすぎるようになる。
- 死や非現実的なことに興味や関心をもつようになる。

友人関係の様子

- 友人と遊びに出かける回数が減る。親しかった友人が遊びに来なくなる。
- 友人からの電話に出たからなくなる。
- 携帯電話やスマートフォンを使う時間が急に長くなったり、隠れて使ったりするようになる。
- 友人への不平や不満を口にするが多くなる。
- 転校したい、学級をかわりたい、部活をやめたいなどと言いつつ出す。

身体や持ち物の様子

- 理由のはっきりしない衣服の汚れや破れ、擦り傷やあざなどがある。
- 持ち物や勉強道具がなくなったり、落書きをされたりしている。
- カッターナイフなどの刃物をカバンやポケットに入れている。
- 必要以上にこづかいを要求したり、家庭から品物やお金を持ち出したりするようになる。



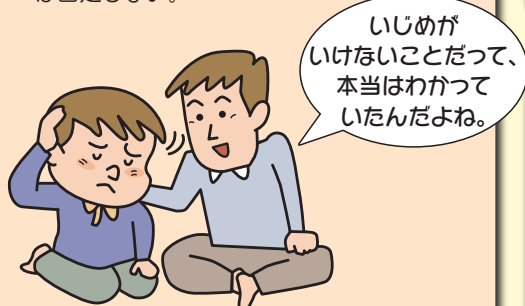
いじめへの対応

- ・子どもがいじめに関わっていることを知ったら、子どもの気持ちを受け止め、じっくり話を聴くとともに、直ちに学校などへ相談しましょう。

いじめられている子どもへ

○いじめを行った気持ちや言い分を十分に聴きましょう。

- ・「正直に話してくれてよかった」と伝え、一方的に責めない。
- ・「どうしていじめてしまったのか」、「自分のしたことをどう思っているか」を問いかける。
- ・いじめた行為は否定するが、本人の人間性は否定しない。



○いじめを認めない強い意志を示し、いじめをやめさせましょう。

- ・いじめは「人間として絶対に許されないもの」であることを伝え、どう謝り責任を取ればよいか、一緒に考える。

いじめられている子どもへ

○親として子どもが安心できるメッセージを伝えましょう。



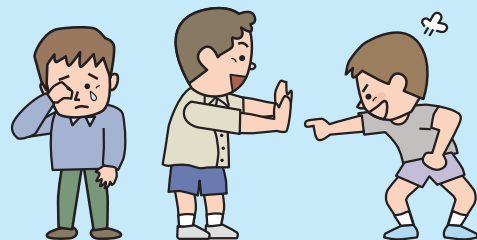
○子どもの心と体を守ることを第一に考えましょう。

- ・いじめの内容に関して、子どもが話そうとしないときには無理に聴き出さない。
- ・「あなたにも悪いところがある」など、本人に原因があるようなことは言わない。
- ・「いじめに負けるな」、「強くなればいい」など、いじめに立ち向かわせない。
- ・必要に応じて学校を休ませ、「睡眠と食事を十分とる」、「好きなことをする」など、心身のダメージの回復を図る。
- ・子どもの希望に応じて、「登下校の送迎をする」、「外出する際は付き添う」など、具体的な行動で子どもを守る。

はやし立てている子どもや見て見ぬふりをしている子どもへ

○いじめをはやし立てたり、見て見ぬふりをしてしまった理由を十分に聴き、その気持ちを受け止めましょう。

- ・「自分のしたことをどう思っているか」を問いかける。
- ・いじめをはやし立てたり、見て見ぬふりをするのは、いじめと同じであることを伝える。
- ・「いじめられている子のためにできることはないか」、「先生や友人に相談していじめを止められないか」など、一緒に考える。



専門機関の活用

【札幌市の相談窓口案内】

- ・学校に相談しにくいことや、専門的な意見を聴きたいときには、下記の相談機関を利用しましょう。

◇札幌市教育センター教育相談室 Tel.671-3210

◇札幌市子どもアシストセンター相談専用電話 Tel.211-3783

【フリーダイヤルの窓口】

◇いじめ電話相談（札幌市教育委員会）..... Tel.0120-127-830

◇少年相談110番（道警本部）..... Tel.0120-677-110

◇子どもの人権110番（札幌法務局）..... Tel.0120-007-110

【その他の相談窓口】

◇興正こども家庭支援センター（相談電話）Tel.765-1000

◇羊ヶ丘児童家庭支援センター（YOU・勇・コール）Tel.854-2415

【メールで相談できる窓口】

◇札幌市子どもアシストセンター相談メール
assist@city.sapporo.jp



命の危険を感じたら

○子どもが死をほめめかしたり、自分の身体を傷つけたりしていることに気付いたときは、直ちに次のような対応をしましょう。

- ・子どもの気持ちに寄り添い、「死にたいくらい辛いことがあるんだね」、「とてもあなたのことが心配だわ」などと伝え、子どもを頭ごなしに否定しない。
- ・当面、命の危険がない場合は、子どもの気持ちを尊重しながら、学校や相談機関との連携を図る。
- ・子どもを一人にしないなど、命の安全を確保するとともに、他者へ適切な援助を求める。
- ・命を落としてしまう危険が高い場合は、迷わず医療機関に相談し、場合によっては、警察や救急車を呼ぶ。

